

基本方針3) 実効性のある利用促進策の推進により、利用者数の増加を目指す

施策9 公共交通利用環境の改善

バス利用者、バス事業者からの要望も多い、バス停の待合環境の整備を進めます。

<取組>

9-1: バス停の待合環境の整備

取組 9-1: バス停の待合環境の整備

取組概要	バス停待合環境の改善に向け、ふるさと納税による寄付金の活用やモデル・バス停留所施設設置事業による整備を進めます。
実施主体	京田辺市
実施時期	令和8年度から

■ふるさと納税による寄付収入を活用したバス停上屋の整備例

ふるさと納税による寄付収入を活用し、多機能バス停を設置。



出典：久御山町 HP

■モデル・バス停留所施設設置事業によるバス停の整備例

モデル・バス停留所施設設置事業とは、一般財団法人日本宝くじ協会からの助成を受けて、一般社団法人公営交通事業協会が実施している事業で、バス停留所の上屋、ベンチ、ソーラー照明付き標識などを整備するもの

<高槻市：大和北（令和6年度）>



出典：高槻市 HP

## 施策10 情報提供の充実

現在の公共交通マップの更新（随時）や主要駅における公共交通総合案内板の設置など、公共交通に関する情報提供の充実に努めます。

<取組>

10-1：京田辺市公共交通マップの更新

10-2：総合案内板の整備に関する検討

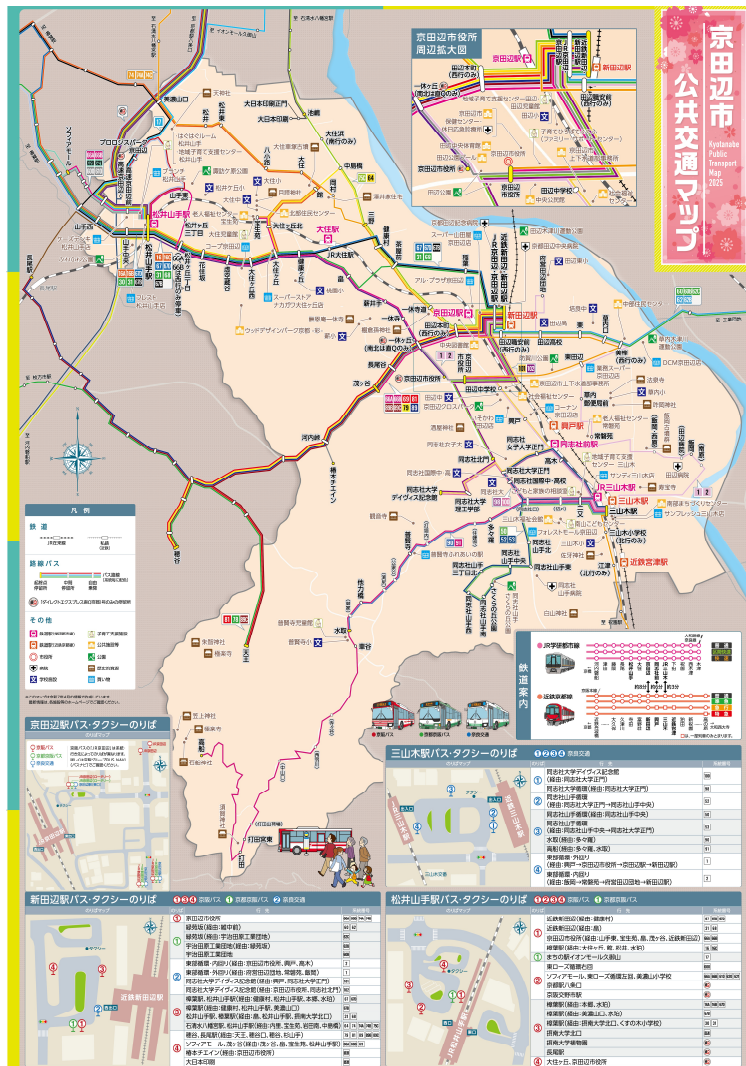
### 取組 10-1：京田辺市公共交通マップの更新

取組概要	作成した公共交通マップの更新を実施します。
実施主体	京田辺市
実施時期	路線変更などがあった際

### 取組 10-2：総合案内板の整備に関する検討

取組概要	主要駅等において、総合案内板の整備検討を行います。
実施主体	京田辺市
実施時期	令和8年度から

#### ■京田辺市公共交通マップ



## 施策11 多様な運賃制度や決済システムの拡充

事業者との連携のもと、利用手段の拡充、新たな運賃サービスの提供等運賃制度の多様化を推進します。

<取組>

11-1：多様で柔軟な運賃制度の拡充

### 取組 11-1：多様で柔軟な運賃制度の拡充

取組概要	バス定期券のアプリ化やポイントサービス等、運賃制度の多様化を推進します。
実施主体	京田辺市、交通事業者
実施時期	令和8年度から

#### ■アプリ等を活用した決済システムの導入

<スマートフォンアプリでのバス定期券の例>



出典：東急バス HP

#### ■京阪バス・京都京阪バスが実施しているポイントサービス

京阪バス、京都京阪バスでは、ICOCA を活用した「ポイントサービス」が実施されており、京阪バスでは大阪・京都・滋賀エリアの路線バスが1日乗り放題になる「京阪バス IC1day チケット」も発売されています。

# ポイントサービス

ICOCAのみのサービスです

2021年6月1日よりポイントサービスの還元率を変更しました

### ポイントサービスとは？

#### 運賃の5%分ポイント還元 自動的にポイント精算

ポイントサービスとはICOCAで京阪バス、京阪バス、京阪京都交通、江若交通でバスをご利用いただくと、運賃の5%分をポイントとして付与するサービスです。  
ポイントは翌日以降に付与され、運賃以上のポイントがたまれば、車載機が自動的にポイントで精算します。

**ポイントがたまる時** 例えば230円の運賃ご利用で…

カード残額から230円を引き去り230円×5%=11.5ポイント付与

バス停A → 230円 → バス停B

残ポイントが運賃より少ない場合はカード残額から引き去り  
カード残高引去額の5%をポイント付与

カード残額1,500円 → [1,500円-230円=1,270円] → 1,270円 +11.5ポイント

**ポイントを使う時** 例えば250ポイントあれば…

残250ポイントから運賃230円を自動で精算

バス停A → 230円 → バス停B

残ポイントが運賃より多い場合 自動的にポイント精算  
カード残高は減額なし

残250ポイント → [250 - 230ポイント] = 20ポイント

出典：京田辺市 HP

## 施策12 移動制約者への移動支援策の拡充

各種交通政策が移動制約者に対する移動支援につながりますが、中高生や高齢者の移動に着目した公共交通の運賃面での支援についても検討します。

<取組>

12-1：学生に対する通学定期代の補助

12-2：高齢者のバス運賃補助に関する検討

12-3：高齢者のタクシー運賃の補助に関する検討

### 取組12-1：学生に対する通学定期代の補助

取組概要	公共交通を利用する学生の負担軽減のため、通学定期代の補助に関する検討を行います。
実施主体	京田辺市
実施時期	令和8年度から

### 取組12-2：高齢者のバス運賃補助に関する検討

取組概要	高齢者のバス利用に対する負担軽減のため、運賃補助に関する検討を行います。
実施主体	京田辺市
実施時期	令和9年度から

### 取組12-3：高齢者のタクシー運賃の補助に関する検討

取組概要	高齢者のタクシー利用に対する負担軽減のため、運賃補助に関する検討を行います。
実施主体	京田辺市
実施時期	令和10年度から

### ■高校生等の通学定期代補助制度の例

自治体	制度名	対象者	補助内容
神戸市	高校生通学定期券の補助	市内在住の16～20歳の高校生等	市内高校：全額補助（全国初） 市外高校：半額補助 ※新幹線、特急は対象外
妙高市（新潟県）	高校生通学定期券購入費補助	市内在住の高校生の保護者	月額定期代1万円超過分の半額補助 ※上限2万円 ※新幹線、特急、高速バスも対象
加美町（宮城県）	高校生等通学定期券購入費補助	町内在住の中学生・高校生の保護者	月額定期代に応じて段階的補助 ※上限2万円 ※高速バスも対象
東吾妻町（群馬県）	高校生等通学定期代補助	町内在住の該当する学校に通学する高校生等の保護者 ※該当する学校とは、高等学校、町外小学校・中学校・中等教育学校など	月額定期代5,000円以上で一律1,000円補助
豊田市	高校生等のバス通学にかかる費用の負担軽減に向けた補助事業	市内在住の高校生等	月額定期代6,000円超過分を全額補助 ※バスのみ対象
豊能町	高校生通学費補助制度	町内在住の高校生等	定期代の半額補助 上限2万円（鉄道のみ）～3万円（バスのみ、鉄道とバスの両方）